JFA 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会　四国大会
実施要項

1. 趣　旨

四国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。

2. 名　称

JFA 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会　四国大会

3. 主　催

（一社）四国サッカー協会

4. 主　管

（一社）高知県サッカー協会　女子委員会

5. 期　日

2025 年 9 月 28 日（日）・10 月 26 日（日）

6. 会　場

春野総合運動公園多目的広場・日高村総合運動公園

7. 参加資格

(1)(公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。

(2)2007 年（平成 19 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、大会申込締切日までに（公財）日本サッカー協会に登録（追加登録含む）されていること。
但し、都道府県高等学校体育連盟選手を除く。
また、高校生の選手登録は 5 名以上を必要とする。

(3)クラブ申請制度の適用：（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手（複数人の可）については、所属チームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。

① 上記（2）を満たしていること。

② 下記種別区分のチームに所属すること。

（ア）参加チームの種別区分が「WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ（高校）」・「中学」・「クラブ（中学生）」

（イ）参加チームの種別区分が「高校・クラブ（高校）」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ（中学生）」

③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加（参加申込）していないこと。

(4)外国人選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。

(5)移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

8. 競　技　形　式

ノックアウト方式とする。

9. 競　技　規　則

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規則による。

10. 競 技 規 定

(1) 大会参加申込した最大 30 名の選手のうち各試合の登録選手は最大20名とする。

(2) 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から 5 名までとする。

(3) ベンチ入りできる人数は最大 13 名(交代要員9名、役員 6 名)とする。
ピッチ上でプレーできる外国選手は 3 名までとする。

(4) テクニカルエリア:設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度 1 名の役員が伝えることができる。

(5) ユニフフォーム:本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

① Jクラブ傘下チームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。
この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。本協会に登録されたものとする。

③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

④ 前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑤ シャツの前面・背面に選手番後を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

⑥ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。

⑦ ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(6) マッチコーディネーションミーティング:各試合競技開示時間の70分前に実施する。
両チームのユニフォームを決定する(チームはユニフォーム正副一式を持参)。
諸注意事項の説明を行う。

(7) 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(8) 熱中症対策:ガイドラインに沿って「Cooling Break」や飲水タイムを設定する。

(9) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名のピッチへの入場を許可される。

(10) 交代を行うことができる数:5 名以内(以下、本項に基づく交代を「通常交代」という)

① 試合中の交代は、各チーム最大 3 回とする(1 回に複数人を交代することは可能)。ハーフタイムの交代は回数に含まれない。

② 延長戦が行われる場合(決勝のみ)、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる(直前の80分間と合わせて最大 6 名かつ 4 回の交代が可能となる)。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数に含まれない。

③ 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。

a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。

b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。

d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、追加交代および通常交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。

e. 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

(11)第 4 の審判の任命:行う

11. 競 技 方 法

(1)プレーの時間:80 分(前・後半 40 分)

(2)ハーフタイムのインターバル:原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)

(3)試合の勝者を決定する方法(前記(1)記載の時間内で勝敗が決しない場合)

準決勝まで:PK 方式により勝者を決定する。

決勝戦:20 分(前・後半 10 分)の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル:5 分

PK 方式に入る前のインターバル:1 分

(4)アディショナルタイムの表示:行う

12. 参 加 申 込

参加申込書に登録し得る選手数は 30 名を最大とする。

参加申込は所定の「選手・役員登録書」に必要事項を記入の上、プライバシーポリシー同意書とあわせて、期日までに下記申込場所宛てに送付すること。

参加申込した役員のうち、少なくとも 1 名は(公財)日本サッカー協会公認「C 級コーチライセンス」以上の保有者でなければならない。

申込締切日:9 月 12 日(金)必着

申込先:〒780-0053

高知県高知市駅前町 2-1 高砂ビル 301 号

(一社)高知県サッカー協会 女子委員会

「JFA 第 29 回全日本 U-18 女子サッカー選手権大会 四国大会」係

※必ず、所属サッカー協会会長の印を捺印すること。(登録確認上)

13. 参 加 料

30,000 円

14. 選 手 証

(公財)日本サッカー協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有

する。

各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

選手証とは、（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

15. 組　合　せ

ノックアウト方式の場合、組み合わせは四国女子委員会において決定する。リーグ戦の場合、昨年度優勝チームの意向を考慮し四国女子委員会において決定する。

リーグ戦の場合、勝ち点「勝ち 3 点、引分け 1 点、負け 0 点」とし順位決定条件は①得失点差②総得点の多いチーム③総失点の少ないチーム④対戦チームの結果とする。

16. 傷　害　補　償

チームの責任において傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応を行う。

17. 懲　罰

（1）本大会の予選は全国大会までの懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

（2）本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。

（3）大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。

（4）本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。

（5）本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会で決定する。

（6）本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

18. 表　彰

優勝チームに表彰状を授与する。

19. そ　の　他

（1）メンバー提出用紙：試合開始 70 分前までに所定の場所に出場選手の登録選手証と共に提出する。（ユニフォームカラーは無記入）

（2）大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

（3）落雷時、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

（4）大会要項に規定されていない事項については四国女子委員会において協議の上決定する。

（5）開閉会式は実施しない。

（6）試合球は 5 号手縫いボールを使用する。

（7）優勝チームは全国大会への出場権を与える。また、準優勝チームは日本クラブユースサッカー女子チャレンジカップ（U18）への出場権を与える。

20. 問　い　合　わ　せ

（一社）高知県サッカー協会　女子委員会　　山﨑　美奈実